

規制改革推進会議（農林WG）  
会議資料

平成31年 2月18日  
農林水産省

# 第4次答申「高機能農機・除雪機の活用を阻む規制の見直し」 についての検討の方針

平成31年2月18日 農林水産省

- 大型の農機等を装着・けん引した農業機械が公道走行する際に対応が必要な規制がないか全て洗い出し、その対応を検討するため、関係省庁等で議論する場を設置した。

## 1. 参加者

国土交通省、警察庁、農林水産省、  
関係団体、（必要に応じその他関係者）

## 2. 設置時期

平成31年2月

## 3. 主な関係法令

- ① 道路運送車両法
- ② その他関係法令  
における規制の洗い出し

【参考】規制改革推進に関する第4次答申（平成30年11月19日）（抜粋）

〈実施事項〉

【平成30年度措置】

- a 国土交通省及び農林水産省は、農機や除雪機を装着・牽引して公道を走行するトラクターについて、車幅、灯火装置の装着等に関し、いかなる措置を講じた場合に、道路運送車両法に適合することとなるか、保安基準の緩和制度の活用を含めて明確化し、地方運輸局への周知徹底を図る。

【平成30年度検討開始、結論を得次第、速やかに措置】

- b 国土交通省及び農林水産省は、aで記載した以外にも大型の農機等を装着・牽引して使用する際に障壁となる規制がないか洗い出し、警察庁の協力も得ながら道路交通における安全性を考慮の上、早急に対策を講じる。